

## 第2章

## 施策



題名：「飛び出せ緑のふるさと」

作者：鶴崎工業高等学校 2年（当時） 赤木 千仁

## 基本目標 1

# 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

## 1 確かな学力の育成

### ■ 現状と課題

- 変化の激しい時代を生きる全ての子どもたちに、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学習意欲」の三要素（学力の三要素）をバランスよく育成することが必要です。
- 高大接続改革においても、これら三要素の育成・評価に取り組むこととされており、小・中・高等学校を通じた授業改善の推進等による着実な育成が求められます。
- 小・中学校の学力は、基礎的・基本的な知識・技能の定着については、一定の成果を挙げていますが、今後も取組の継続・強化が必要です。他方、思考力・判断力・表現力等、学習意欲については、小・中・高等学校を通じて課題があります。
- 小学校では授業改善が比較的進んでいるものの、中学校では依然として課題が多く、教科等や学年の枠を超えた組織的な授業改善の更なる推進が必要です。
- 高等学校では、一方向的な知識伝達型の授業から、生徒の主体的・協働的な活動を積極的に取り入れた授業への転換が課題となっています。

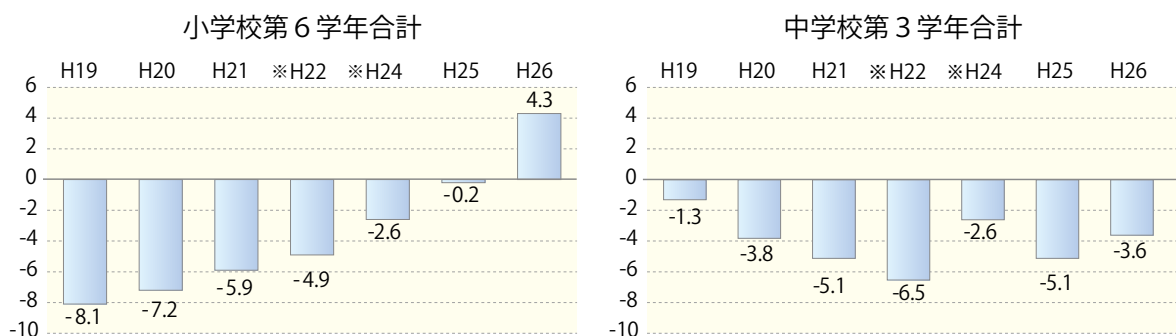
### <全国学力・学習状況調査の結果（小6・中3）>

#### ①各教科の調査結果（平成26年度、平均正答率）

対象学年	小学校第6学年					中学校第3学年				
	国語		算数		合計	国語		数学		合計
	A知識	B活用	A知識	B活用		A知識	B活用	A知識	B活用	
大分県	73.6	57.2	79.8	58.4	269.0	79.8	50.2	66.6	57.4	254.0
全国値	72.9	55.5	78.1	58.2	264.7	79.4	51.0	67.4	59.8	257.6
国との差	0.7	1.7	1.7	0.2	4.3	0.4	-0.8	-0.8	-2.4	-3.6

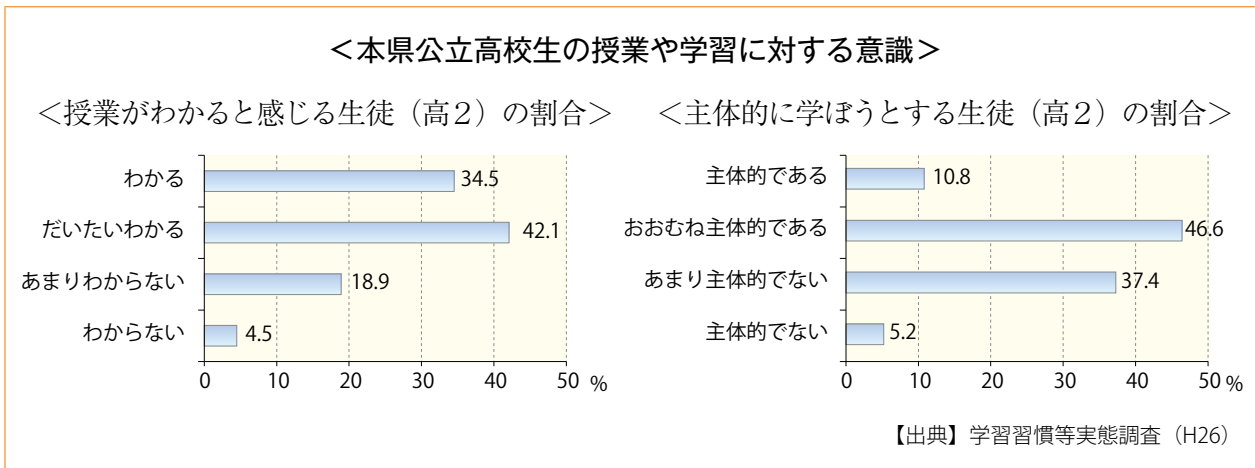
（単位：％）

#### ②大分県の平均正答率と全国平均正答率の差（経年比較）



※ H22・H24年度は抽出調査。H23年度は実施していない。

【出典】全国学力・学習状況調査（文部科学省）



## ■ 主な取組

### ① 「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求

「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の双方を身に付けさせるため、目指す授業像を明確にし、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習を推進します。

- ・「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底（小・中）
- ・授業等に自己決定の場・共感的人間関係を育む場・自己存在感を感じる場を設定した「学びに向かう学習集団」の形成
- ・問題解決的な展開の授業の推進
- ・習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実
- ・各教科等を通じた言語活動・体験活動の充実
- ・学校図書館・ICTの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善



新大分スタンダードに基づく授業



## 新大分スタンダード

「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力」を育成するワンランク上の魅力ある授業

- ① **1時間完結型**  
（「めあて」と「振り返り」のある授業）
- ② **板書の構造化・板書とノートへの一体化**
- ③ **習熟の程度に応じたきめ細かい指導の充実**
- ④ **問題解決的な展開の授業**  
（単元あるいは1単位時間）

### 大分スタンダードの ブラッシュアップ

本時のゴール、目指す子どもの具体的な姿から単位時間の授業を見直す  
 ※ねらいに対応した具体的な評価規準の設定

### 生徒指導の3機能を意識して

- ① 学ぶ意欲を引き出す課題設定（考えてみたい・やってみよう・やり甲斐がある）
- ② 課題解決のための情報収集（資料検索、実験・観察、体験、話し合い等）
- ③ ②の整理分析（比較・分類・序列化・類推・関連付け等）
- ④ ③で考えたことや分かったことのまとめ・発信・交流
- ⑤ 学習の成果を実感させる単元の振り返り及び評価



## ②組織的な授業改善の推進

「『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き」（平成27年3月）や「県立高等学校授業改善実施要領」（平成27年5月）を活用し、全教科・全教員による授業改善を推進します。

- 学校の重点目標に基づくテーマ設定の下、PDCAサイクルを取り入れた校内研究の充実（小・中）
- 「授業改善スクールプラン」、「授業改善マイプラン」の活用促進（高）
- 校長等管理職によるリーダーシップの下、学校全体で授業改善を進める体制の整備
- 授業改善とカリキュラム・マネジメント（教育課程の編成・実施・評価・改善）との連動
- 指導教諭や学力向上支援教員等の優れた授業の普及促進
- 教科担任のタテ持ちや近隣学校間の合同教科部会など学校規模に応じた教科指導力向上の取組促進（中）

## ③補充指導・家庭学習指導の充実

学習習慣の定着や特に低学力層の底上げのため、補充指導・家庭学習指導の充実を図ります。

- 夏季休業や放課後の時間を活用した、個のつまずきの解消
- 学校・家庭・地域が連携・協働した、放課後や土曜日等の学習支援の充実（小・中）
- 家庭での学習習慣の定着に向けた、PTAや地域と協働した家庭学習指導の充実（小・中）

## 目標指標

指標名	基準値	年度	目標値	
			H31年度	H36年度
児童生徒の学力（知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合）	小 60.7% 中 57.3%	H26	小 63% 中 59%	小 65% 中 61%
児童生徒の学力（思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合）	小 55.1% 中 52.4%	H26	小 58% 中 54%	小 61% 中 56%
未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合	小 74.0% 中 65.7%	H26	小 80% 中 70%	小 85% 中 75%
授業がわかると感じる生徒の割合 <sup>(※1)</sup>	高 34.5%	H26	高 50%	高 65%
主体的に学ぼうとする生徒の割合 <sup>(※2)</sup>	高 10.8%	H26	高 30%	高 50%

※1 下欄5つのアンケート調査項目全てに肯定的に回答する生徒の割合

- ①各授業の冒頭で、その時間の目標がわかる
- ②授業後に、その時間のなかで何が最も重要であるかわかる
- ③当該授業の目標を達成するために、主体的に授業に取り組むことができる
- ④後で見返したときに理解できるよう、整理してノートをまとめている
- ⑤授業を受けることにより、自分の学力が向上しているとの実感を持つことができる

※2 下欄5つのアンケート調査項目全てに肯定的に回答する生徒の割合

- ①授業などの学習を通じて生じた疑問点を自分で調べたり、教員や友人に聞いて解決しようとしていたりしている
- ②学校で求められた学習（課題、予習等）をする際に、自ら目的を明らかにして学習している
- ③学校で求められた学習に加え、発展的な問題に取り組んだり、弱点を克服するための学習に取り組んだりしている
- ④自分の興味・関心のある情報を新聞や書籍、インターネット等を利用して自ら収集している
- ⑤将来自分のしたいことを実現したり、生活したりする上で、高等学校での学習は役に立つと思う

## 2 豊かな心の育成

### 現状と課題

- 過疎化や少子高齢化、情報化など地域社会や生活環境の変容を背景として、子どもたちの人間関係を育む力の不足が指摘されており、コミュニケーション能力や他者と協働して困難に立ち向かうことのできる力などを身に付けさせることが求められています。
- 子どもたちの豊かな心を育み、人格の形成に資するため、優れた芸術・伝統文化や郷土の素晴らしさに触れる機会の充実が必要です。
- 多様な情報メディアの普及に伴う読書離れ・活字離れや、日常生活における実体験不足も相まって、社会性や対人関係能力の低下、基本的な生活習慣の乱れ等が指摘されており、子どもたちの読書活動や自然体験・生活体験活動の機会確保が求められています。

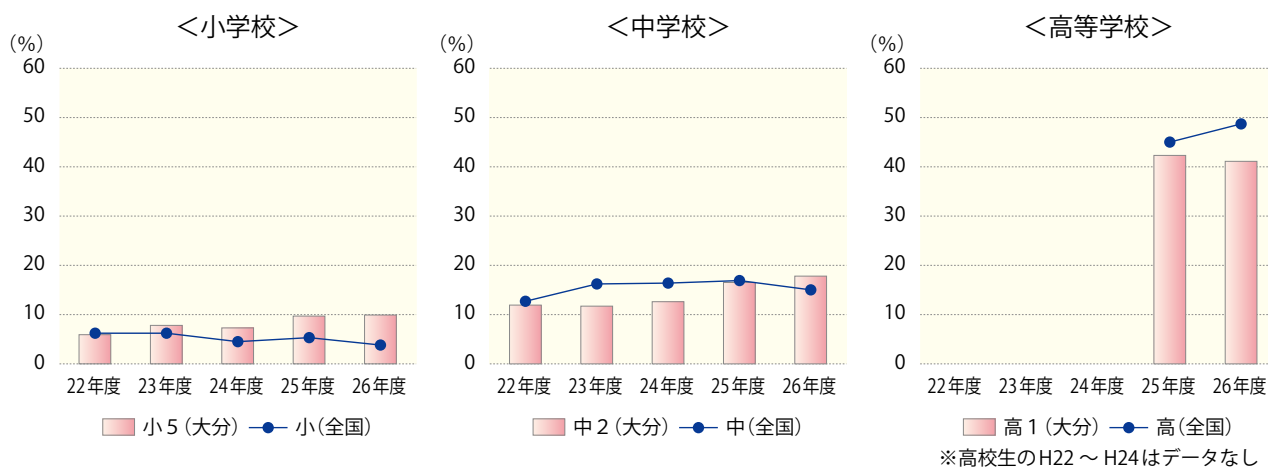
子どもの自己肯定感等の状況

質問項目	小学校			中学校		
	大分県	全国値	国との差	大分県	全国値	国との差
ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある	69.9	71.5	-1.6	68.6	71.1	-2.5
自分には、よいところがある	35.4	35.0	0.4	24.5	24.3	0.2
友達に伝えたいことをうまく伝えることができる	27.9	27.3	0.6	22.0	22.3	-0.3
友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる	49.7	54.3	-4.6	47.3	51.8	-4.5
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる	64.4	65.9	-1.5	50.7	61.9	-11.2

単位：%

【出典】全国学力・学習状況調査（文部科学省、H26）

### 1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合



【出典】学校読書調査（全国学校図書館協議会・毎日新聞調査）、大分県学力定着状況調査

学校教育 基本目標1-4  
 社会教育 基本目標5  
 文化財・伝統文化 基本目標6  
 スポーツ 基本目標7-8

## ■ 主な取組

### ① 道徳教育の充実

自分自身と向き合い、他者とともによりよく生きる資質・能力を備えた子どもを育成するため、「考え、議論する」道徳科の授業を推進するなど道徳教育の充実を図ります。

- 指導の重点や方針を明確にした全体計画に基づく、小・中・高等学校の教育活動全体を通して取り組む道徳教育の充実
- 思考・判断・表現の場面を充実させた「考え、議論する」道徳科への転換
- 郷土の先人、自然、伝統文化といった題材や地域人材等の積極的な活用

### ② 芸術・伝統文化等に関する教育の充実

豊かな創造性、感性等を育むとともに、歴史・文化に対する理解を促進するため、郷土や国の芸術・伝統文化等に関する教育の充実を図ります。

- 地域人材の活用や県立美術館との連携等による、郷土や国の芸術・伝統文化等に関する教育の充実
- 地元商店街における展示など、子どもたちの優れた芸術作品の発表・鑑賞機会の充実
- 県中学校文化連盟・県高等学校文化連盟の活動支援等を通じた、学校における文化活動の活性化



県立美術館で美術品を鑑賞する児童

### ③ 読書活動の推進

読解力・表現力を高め、想像力・創造力を豊かなものとするため、読書活動や図書館の利活用を推進します。

- 教科指導における学校図書館の活用や全校一斉の読書活動など、学校教育における読書活動の推進
- 公立図書館等との連携による学校図書館環境の充実
- 学校図書館への「子どもと本をつなぐ大人<sup>(※3)</sup>」の配置促進（小・中）
- 県立図書館による「スクールサービスデイ」等を通じた学校の読書活動支援の充実
- 学校・家庭・地域との協働による読み聞かせ体験等、子どもが本に親しむ機会の充実

### ④ 体験活動の推進

豊かな感性、社会性や対人関係能力を育むため、幼児期から自然や社会の本物に触れる体験活動を推進します。

※3 子どもと本をつなぐ大人……子どもに対して本を紹介し、本との出会いを作る大人のこと。例えば、司書、図書館ボランティア、教職員等。

- 豊かな人間関係を育むための自然体験活動やボランティア活動の充実
- 「協育」ネットワークや地域人材等を活用した多様な体験活動の充実
- 青少年教育施設における教育課程や不登校等の課題に対応した自然体験・生活体験活動プログラムの開発・普及



青少年の家での体験活動

■ 目標指標

指標名	基準値	年度	目標値	
			H31年度	H36年度
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている児童生徒の割合	小 64.4% 中 50.7%	H26	小 70% 中 60%	小 75% 中 65%
地域の行事に参加する児童生徒の割合	小 73.1% 中 46.5%	H26	小 75% 中 50%	小 80% 中 55%
1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小 9.9% 中 17.8% 高 41.1%	H26	小 5% 中 12% 高 33%	小 1% 中 7% 高 25%

学校教育	基本目標 1-4
社会教育	基本目標 5
文化財・伝統文化	基本目標 6
スポーツ	基本目標 7-8

### 3 健康・体力づくりの推進

#### ■ 現状と課題

- 社会環境や生活環境の変化に伴って課題とされてきた子どもの体力低下については、全体的には歯止めがかかり改善傾向にあるものの、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が課題となっています。
- 生活習慣の乱れ、薬物乱用や性に関する課題、アレルギー疾患への対応など、子どもの健康課題が多様化・深刻化しており、自分の健康を自ら守ることができる知識や実践力を身に付けさせる必要があります。
- 朝食欠食、偏った栄養摂取など、子どもの食生活の乱れが指摘されており、望ましい食習慣を身に付けさせる上で、学校給食を「生きた教材」として活用することが求められています。
- 本県の子ども一人当たりのむし歯本数は全国的に見て多いことから、むし歯予防対策の強化が急務となっています。

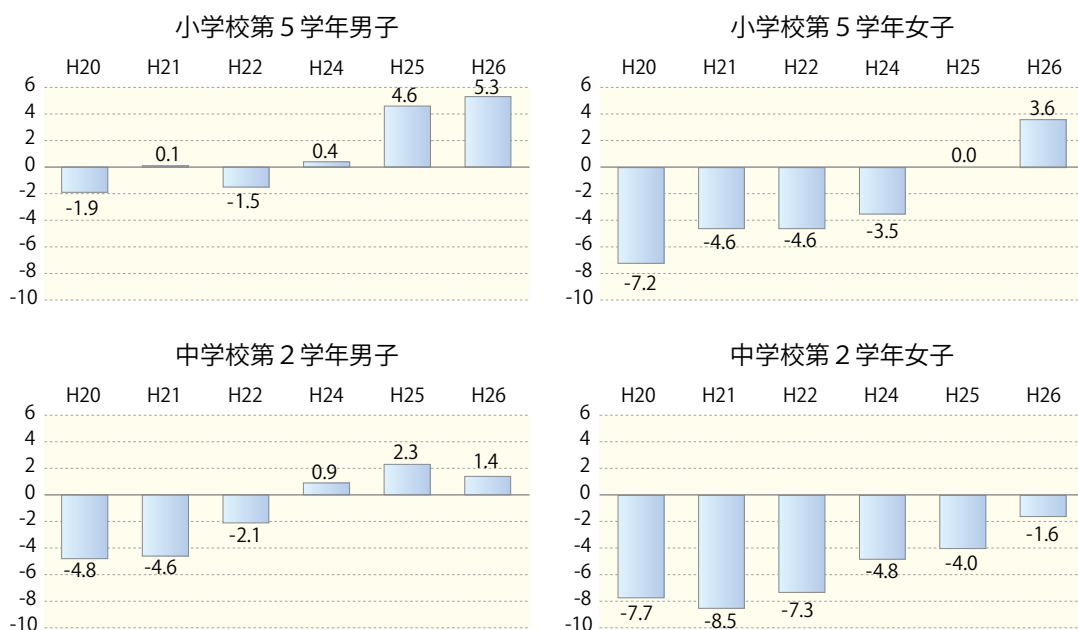
#### <全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果（小5・中2）>

①男女ごとの調査結果（平成26年度、総合評価C以上の児童生徒の割合）

対象学年	小学校第5学年		中学校第2学年	
	男子	女子	男子	女子
大分県	75.8	78.1	72.0	84.2
全国値	70.5	74.5	70.6	85.8
国との差	5.3	3.6	1.4	-1.6

（単位：％）

② 大分県と全国との総合評価C以上の児童生徒の割合の差（経年比較）

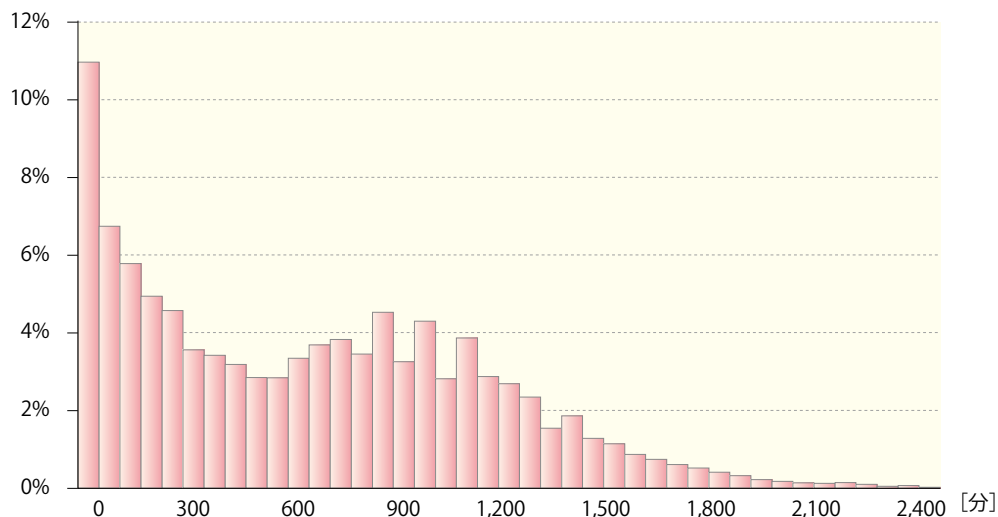


※ H22・H24年度は抽出調査。H23年度は実施していない。

【出典】全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省）

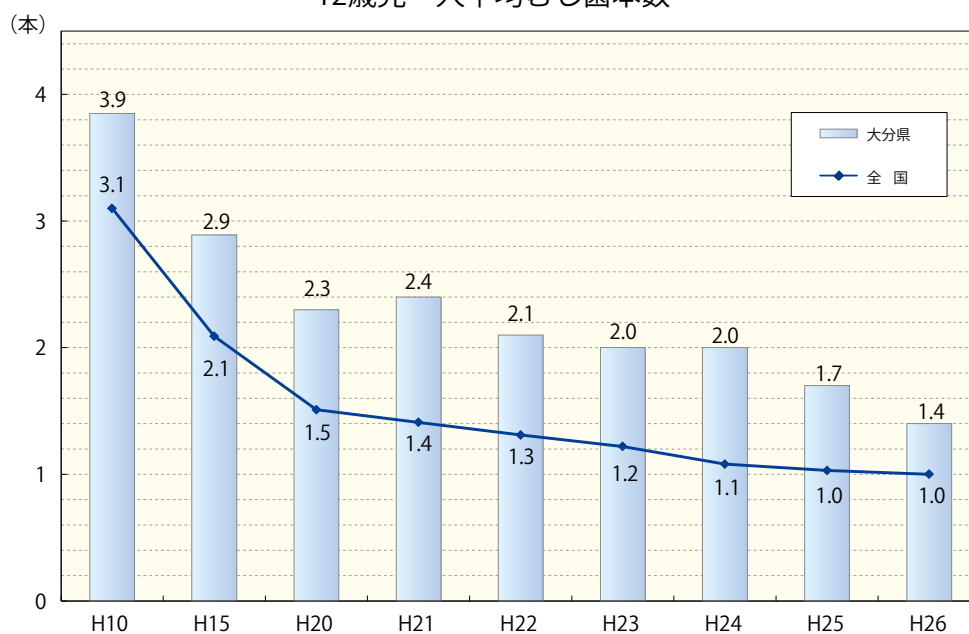


1週間の総運動時間の分布（小・中）



【出典】全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省、H26）

12歳児一人平均むし歯本数



【出典】学校保健統計調査（文部科学省）

■ 主な取組

① 学校体育の充実

運動意欲を喚起し、体力向上を図るため、体育の授業改善を推進するとともに、運動部活動の活性化を図ります。

- 子どもの運動意欲の向上に向けた、教材教具、授業形態等の工夫改善
- 体育専科教員等による優れた授業の普及促進
- 地域人材等の活用による運動部活動の充実
- 複数校合同実施など運動部活動の工夫・活性化

## ②学校・家庭生活を通じた運動の習慣化

生涯にわたる健康・体力づくりの基礎を培い、体力向上にも資するため、学校・家庭生活を通じた運動の習慣化・日常化を図ります。

- 体力向上に向けた取組を学校全体で組織的・計画的に行う「一校一実践」の充実
- 家庭生活における子どもの運動の習慣化・日常化に向けた、学校と家庭や総合型地域スポーツクラブをはじめとするスポーツ団体との連携強化



運動の習慣化・日常化に向けた「一校一実践」

### 「一校一実践」取組事例

学校名	取組名	取組概要
豊後高田市立 高田小学校	高小体力 チャレンジタイム	•朝の時間に、タイヤ転がし、大縄跳び、リレー、遊具遊び等の運動を実施
杵築市立 東小学校	体力UP大作戦	•休み時間に、(1学期)長縄、(2学期)縄跳びカードを使った短縄、(3学期)県内1周持久走カードを使った持久走を実施
臼杵市立 下北小学校	チャレンジ プラス1	•PTAとの連携により「一家庭一運動」(サイクリング、バドミントン、キャッチボールなど)を実施
佐伯市立 鶴谷中学校	鶴谷ウォーキング プロジェクト	•年間を通して定期的に城山登りを行い、取組の集大成として3年生で蒲江までの30kmウォーキングを実施
竹田市立 久住中学校	GO GO TIME	•放課後の時間に、タイヤ渡り、ミニハードル、懸垂等を組合わせた運動を実施
日田市立 三隈中学校	三隈フィジカルアップ	•「三隈アクティブタイム」(学年クラス対抗の小運動会や大縄跳び、大声コンテスト等)を実施

## ③学校保健の充実

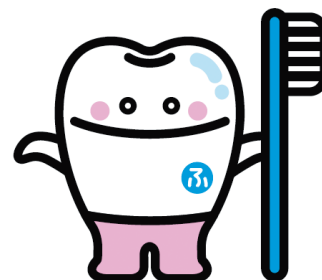
自分の健康を自ら守ることができる知識や実践力を身に付け、心身ともに健康な生活を送ることができるよう学校保健の充実を図ります。

- 養護教諭や保健主事の資質能力向上に向けた研修機会や支援体制の充実
- 性に関する適切な指導に向けた「性に関する指導の手引き」(平成28年3月)の活用促進
- 「危険ドラッグ」を含む、薬物乱用防止教育の充実
- 県医師会等関係団体と連携したアレルギー疾患に対する取組の充実
- 健康診断等を活用した保健指導の充実
- 組織的な保健管理に向けた、学校保健委員会を核とする家庭・医療機関等との連携強化
- 新型インフルエンザなどの感染症の早期探知・早期対策のための「感染症情報収集システム」の活用促進

④学校給食を通じた食育やむし歯予防対策の推進

食に関する理解を深め、望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校給食を「生きた教材」として活用する食育やフッ化物洗口<sup>(※4)</sup>などのむし歯予防対策を推進します。

- 家庭・地域との連携の下、栄養教諭等を中心として学校教育活動全体を通して取り組む食育の推進
- 地域の食文化や産業等に対する理解促進のための、学校給食における地場産物の積極的活用
- 「学校におけるフッ化物洗口導入の手引き」(平成27年12月)を活用した、むし歯予防に有効なフッ化物洗口の実施促進



フッ化物洗口イメージキャラクター「ブクくん」

■ 目標指標

指標名	基準値	年度	目標値	
			H31年度	H36年度
児童生徒の体力 (総合評価C以上の児童生徒の割合) <sup>(※5)</sup>	小 男75.8%	H26	小 男77%	小 男79%
	小 女78.1%		小 女81%	小 女84%
	中 男72.0%		中 男75%	中 男78%
	中 女84.2%		中 女88%	中 女91%
12歳児一人平均のむし歯本数	1.4本	H26	1.1本	0.9本

※4 フッ化物洗口……フッ化物を水に溶かした洗口液で、週に1回、30秒から1分間、ブクブクうがいをを行うこと。4歳から14歳の期間に継続的に実施することで、生涯にわたるむし歯予防の効果が認められる。

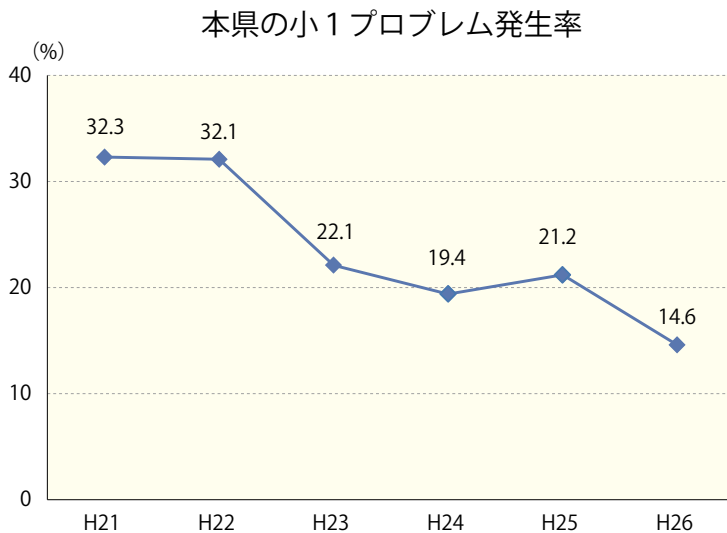
※5 大分県長期総合計画では、小学校、中学校ともに男女を統合して記載。

学校教育	基本目標1-4
社会教育	基本目標5
文化財・伝統文化	基本目標6
スポーツ	基本目標7-8

## 4 幼児教育の充実

### ■ 現状と課題

- 幼児期は、生活や遊びなどの体験を通して、人とかかわる力、感性、表現する力など生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であり、就学前教育の役割は極めて重要であることから、家庭教育を基盤として質の高い教育環境を整備することが求められています。
- 小学校生活に適應できない「小1プロブレム<sup>(※6)</sup>」の発生率（学校単位）は、平成26年度で約15%と、調査を開始した平成21年度（約32%）から半減しているものの、更なる低減に向けて組織的な取組が必要です。
- 子どもたちを取り巻く環境や生活様式などが大きく変化する中、保護者が子育てに関する悩みや不安、孤立感を抱えるケースが増えていることから、子育て支援の充実が求められています。
- このような就学前教育の役割や幼児教育に関わる課題、「子ども・子育て支援新制度」の導入に伴う状況変化等を踏まえ、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・接続、市町村の幼児教育主管部局や家庭・地域社会との連携・協働の下、「大分県幼児教育振興プログラム」（平成28年3月改訂）に沿った幼児教育の充実を図る必要があります。



【出典】教育課程編成実施状況調査



大分県幼児教育振興プログラム（改訂版）

### ■ 主な取組

#### ① 幼稚園等における教育力の向上

「環境を通して行う教育」を基本とする幼稚園教育要領等の理念の下、教職員研修の充実等を通じた教育力の向上を図ります。

※6 小1プロブレム……入学したばかりの小学校1年生が学校生活に適應できず、集団行動ができない、授業中に静かにすることができない、話を聞かないなどの状態が継続する状態のこと。

- 幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の資質能力向上に向けた研修の充実
- 幼児教育の質の向上を図るための学校評価、カリキュラム・マネジメントの推進
- 特別な支援を必要とする幼児に対する支援の充実
- 家庭・地域や他校種と連携した取組の推進

② 幼保小の円滑な接続の推進

子どもの発達や学びの連続性を確保するため、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

- 幼稚園・保育所・認定こども園の幼児と小学生の交流の充実
- 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の教職員間における相互交流の促進
- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、「アプローチカリキュラム<sup>(※7)</sup>」、「スタートカリキュラム<sup>(※8)</sup>」の作成・活用促進

③ 関係機関と連携した子育て支援の充実

安心して子育てを行う環境を整備するため、福祉部局や市町村等の関係機関と連携した子育て支援の充実を図ります。

- 幼稚園における預かり保育の充実
- 幼稚園における地域の子育て支援センター的機能の強化
- 家庭教育の啓発や子育て相談サービスの紹介などに関する情報提供の充実

目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H31年度	H36年度
公立幼稚園における学校評価（学校関係者評価）の実施率	82.9%	H26	90%	100%
幼稚園等におけるアプローチカリキュラムの作成率	39.3%	H27	60%	80%

※7 アプローチカリキュラム……幼稚園、保育所、認定こども園に通う小学校入学前の5歳児（6歳児）を対象として、幼児教育の特性を踏まえつつ、小学校以降の生活や学習の基盤の育成を図るためのカリキュラムのこと。

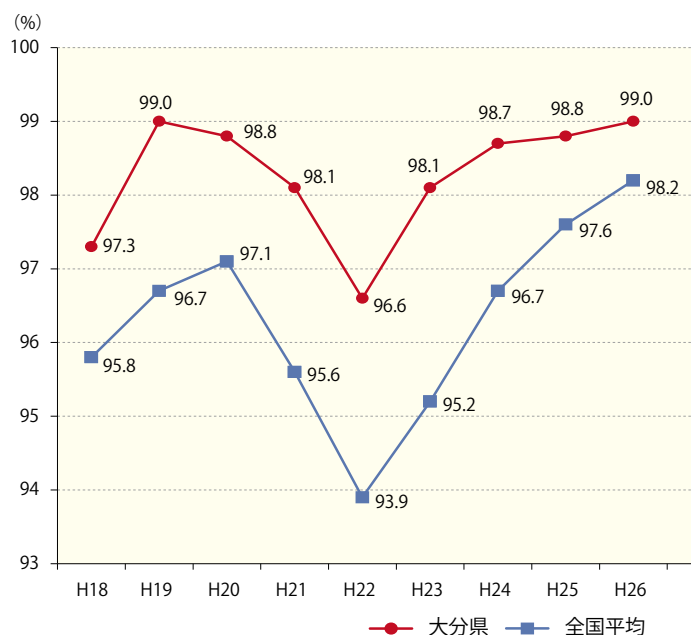
※8 スタートカリキュラム……遊びを中心とした幼稚園、保育所、認定こども園の生活から、教科学習や時間割による小学校の学習活動に円滑に接続できるよう工夫された指導計画のこと。

## 5 進学力・就職力の向上

### ■ 現状と課題

- 子ども・若者の進路・職業意識の希薄さや社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質をめぐる課題等への対応が求められています。
- 高大接続改革が進む中、主体的・協働的な学びを重視した指導などを通じ、これからの時代に必要な「真の学力」を身に付けさせることが求められています。
- 本県の高校生の就職内定率は、近年、雇用情勢の回復により高い水準にあるものの、生徒の就職先の開拓・確保に向けた取組と併せて、景気動向に左右されない高い専門性に裏打ちされた就職力を身に付けさせることが求められています。
- 時代のニーズに即した大分県の将来を担う人材を育成するため、大分県産業教育振興会<sup>(※9)</sup>や地域人材育成協議会<sup>(※10)</sup>などを通じて、地域産業界との連携・協力を強化する必要があります。
- 本県の高校を卒業して就職した者のうち4割弱が3年以内に離職しており、キャリア教育・職業教育の充実とともに、卒業後の支援体制の強化も求められています。

高校生就職内定率



【出典】「高校・中学新卒者の求人・求職・内定状況」とりまとめ（厚生労働省）

### ■ 主な取組

#### ① 進学力の向上

グローバル化や技術革新の進展など変化の激しい時代にあって、主体的な進路選択により、自らの人生を切り拓くことができる確かな進学力を育成します。

※9 大分県産業教育振興会……産業・経済・教育の諸機関とその関係者、学識経験者をもって組織され、産業教育に関する連携・協力等を目的として設置された会のこと。

※10 地域人材育成協議会……地域を担う人材を育成するために、地元企業、商工会議所、ハローワーク、商店街組合などの外部委員で組織された会のこと。

- 教科指導・進路指導を中核的に担う教員の育成
- 主体的・協働的な学びを重視した指導の充実など、高大接続改革を見据えた授業改善の推進
- スーパーグローバルハイスクール（SGH）、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校等の先進的な取組の波及
- 外部講師を活用した生徒向け合同セミナー等の開催

### ②就職力の向上

時代の要請に応え地方創生にも貢献するため、産業構造や労働需給の変化にも的確に対応できる高い専門性に裏打ちされた就職力を育成します。

- 専門性の深化・向上を図り、多様な進路希望に応えるための専門学科の充実
- 専門高校における専門的な知識・技術・技能の向上のための実習設備等の整備や資格取得の促進
- 次代の地域産業を担う人材育成に向けた、関係機関や地域産業界との連携強化

### ③キャリア教育・職業教育の充実

社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度を育成するため、キャリア教育・職業教育の充実を図ります。

- 各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の充実
- 高校3年間を見通した「キャリア教育推進計画」の作成など、計画的・組織的な教科指導・進路指導の充実
- 職場体験やインターンシップの実施、産業人材の活用など、地域社会や産業界と連携・協働した取組の推進
- 実施先の新規開拓や普通科高校における実施を含む、インターンシップの充実
- 商工労働部等関係部局との連携・協力による、大学等進学希望者を対象としたフォーラムや学生登録制度等を通じた県内企業情報等の提供促進



地域産業界の協力によるインターンシップ



商工労働部と連携した取組（就職ガイダンス）

## 目標指標

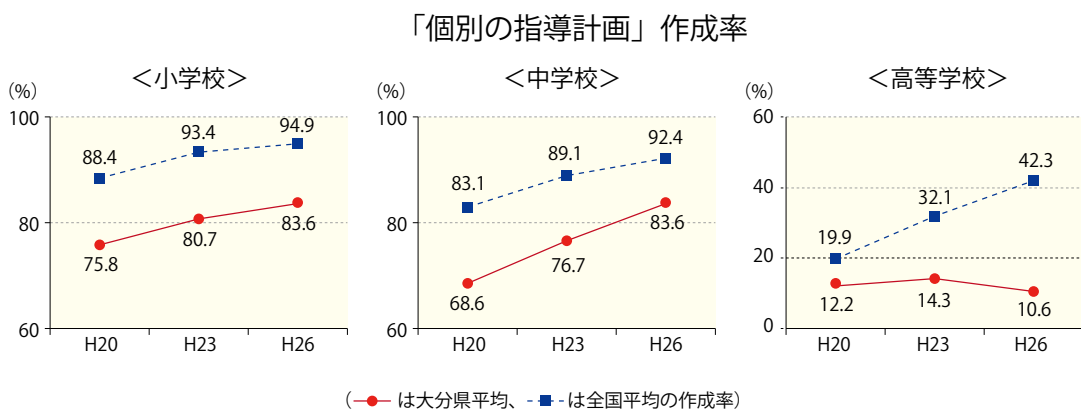
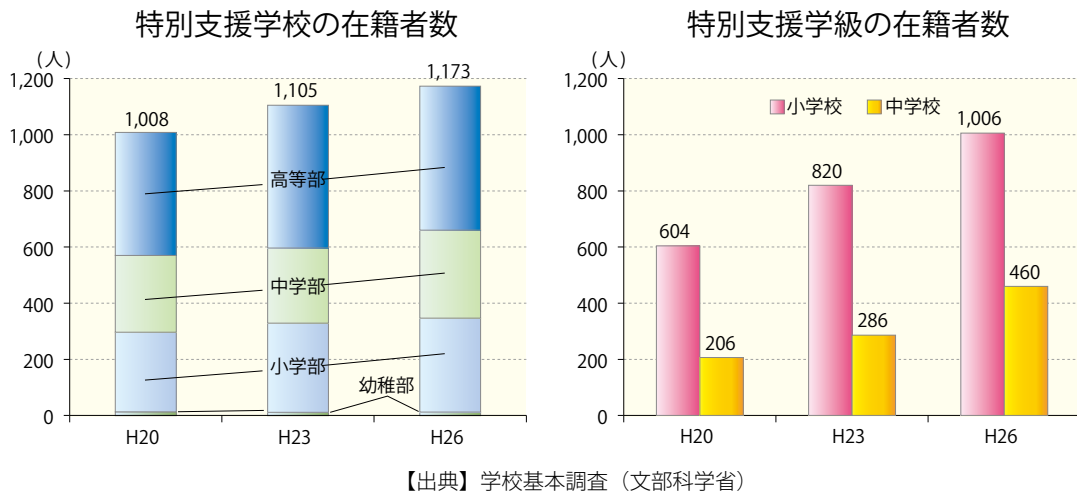
指標名	基準値	目標値	
		年度	H31年度   H36年度
新規高卒者就職内定率 <sup>(※11)</sup>	99.0%	H26	全国平均 + 2%
4日以上インターンシップを経験した生徒の割合	28.7%	H26	37%   45%

※11 就職内定率の全国平均値が97%以上の場合は、99%を目標値とする。

## 6 特別支援教育の充実

### ■ 現状と課題

- 障がいのある者と障がいのない者が共生する社会の形成に資するため、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた、適切な指導と支援を行うことが求められています。
- 特別支援学校や特別支援学級等への在籍を希望する子どもや保護者が増えており、障がいのある子どもの可能性を最大限伸ばす特別支援教育の質の向上が必要です。
- 小・中学校では、特別支援学級、通級指導教室の設置数・在籍数がともに増加しており、そうした教育の場を担う教員については、特別支援学校教諭免許状保有者の積極的配置や研修の充実等により専門性を確保することが必要です。
- 本県の小・中学校等では、特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」の作成率が全国平均を下回っており、計画の作成・活用に関する理解促進が課題となっています。



### ■ 主な取組

#### ① きめ細かな指導の充実

「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」作成や授業改善の推進など、障がいのある子ども一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導の充実を図ります。



**<特別支援学校>**

- 教務主任、学部主事等が「個別の指導計画」や授業実践に関する指導・助言を組織的に行う体制の構築・強化
- ICT機器の効果的活用、一貫性のある指導の確立など、各教科等の授業改善の推進
- 看護師の配置や医療機関との連携等による医療的ケアの充実
- 就学や進路選択に関する保護者への助言、特別支援教育に係る授業改善の支援等、地域の要請に応えるセンター的機能の強化
- 障がい種別の専門性等を踏まえた特別支援学校の在り方の検討

**<幼・小・中・高等学校>**

- 特別支援学級や通常学級に在籍する障がいのある子どもの教育的ニーズに応じた「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」作成の推進・質の向上
- 子どもの学習面等の困難の早期把握、組織的・計画的対応の推進
- 生徒の学習面等の困難に対応する特別支援教育支援員の配置促進（高）

**②教職員の専門性向上**

特別支援教育に対するニーズの拡大に対応するとともに、障がいのある子どもの可能性を最大限伸ばせるよう特別支援教育の質を高めるため、教職員の専門性の向上を図ります。

- 特別支援学校と小・中・高等学校との間の人事配置の工夫改善
- 開設科目の充実検討など認定講習受講を通じた特別支援学校教諭免許状の取得促進
- 合理的配慮の提供に関する理解促進等のための教職員研修の充実

**③進学・就労支援体制の強化**

障がいのある子どもの進路選択など自己実現のため、進学・就労支援体制を強化します。

- 「個別の指導計画」に沿ったキャリア教育の推進
- 生徒の進学希望の実現に向けた、県内外の教育機関に関する情報収集の強化
- 技能検定の活用等を通じた子どもの職業能力の育成
- 就労支援アドバイザーの活用や地域の福祉・労働等関係機関との連携による就労支援の充実



作業学習による職業能力の育成

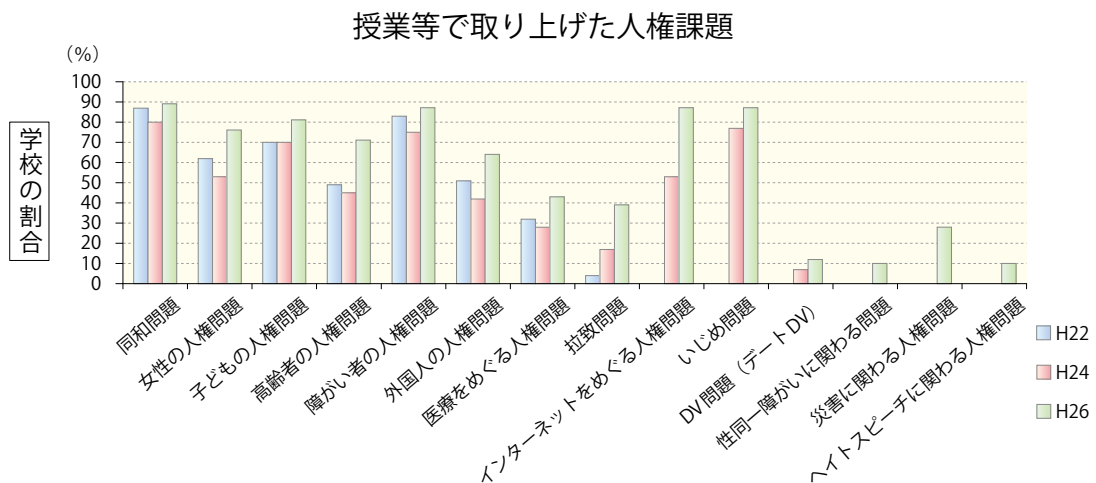
**目標指標**

指標名	基準値	目標値		
		年度	H31年度	H36年度
「個別の指導計画」の作成率（通常学級）	小 83.6%	H26	小 92%	小 100%
	中 83.6%		中 92%	中 100%
	高 10.6%		高 100%	高 100%
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	29.1%	H26	31%	33%

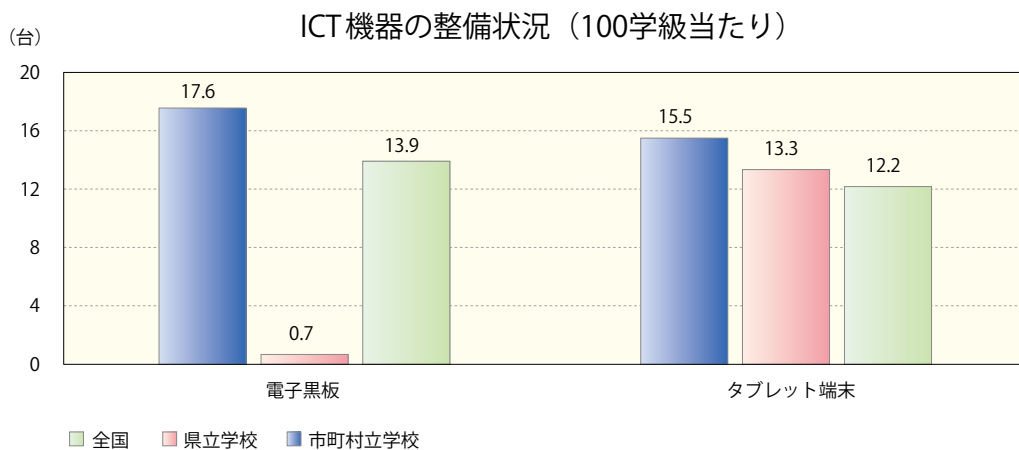
## 7 時代の変化を見据えた教育の展開

### ■ 現状と課題

- 同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者等に関わる旧来の人権課題のほか、近年ではインターネットにおける誹謗中傷、デートDV、性同一性障がいなど新たな人権課題への対応も求められています。
- 人権教育においては、小・中・高等学校を通じた系統的・継続的な指導が必ずしも十分ではありません。
- 子どもたちが急速に発展する情報社会を主体的に生きていく上で、ICTの積極的活用を通じた情報活用能力の育成が求められています。
- 主体的・協働的な学習を充実するため、電子黒板やタブレット型端末、無線LAN環境等の整備が求められています。
- 持続可能な社会の構築に向けて、環境、貧困、人権など様々な社会的な課題と身近な暮らしを結び付け、新たな価値観や行動を生み出すことを目指す学習の充実が求められています。
- 改正公職選挙法による選挙権年齢の引き下げをはじめ、社会・経済の仕組みの変化を的確に捉え、各学校段階に応じた主権者としての自覚・能力・態度を育成することが求められています。



【出典】 公立学校人権教育実態調査



【出典】 学校における教育の情報化の実態等に関する調査 (文部科学省、H25)

## ■ 主な取組

### ① 人権教育の推進

「大分県人権教育推進計画（改訂版）」（平成27年2月）や「学校における人権教育の日常的な推進に向けて<sup>※12</sup>」（平成25年2月）を踏まえ、全教職員による人権教育を推進します。

- 人権尊重の精神を涵養するための体験的参加型人権学習の定着
- 人権教育主任を核として全教職員で人権教育に取り組む体制の確立
- 新たな人権課題に対応した教職員研修の充実
- 学校教育活動全体を通じた人権尊重の精神に立つ学校づくりの推進
- 子どもの発達段階を踏まえた系統的・継続的な人権教育を行うための校種間連携の推進

### ② ICTを活用した教育の推進

課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びを充実するとともに、子どもたちの情報活用能力を育成するため、「大分県教育情報化推進プラン2016」（平成28年3月）を踏まえ、ICTを活用した教育を推進します。

- ICTを活用して課題に応じた情報を収集・整理・分析・まとめ・表現する一連の学習活動を通じた、情報活用の実践力の育成
- プログラミング教育等を通じた、論理的思考力や情報処理能力の育成
- 情報の誤認の危険性、情報発信者の責任、健康面への注意、インターネット上でのトラブル遭遇時の対応など、情報モラル教育の推進
- 情報活用能力を育成する授業づくりのための教職員研修の充実
- 電子黒板やタブレット型端末、無線LAN環境等の計画的な整備



ICTを活用した授業

### ③ 持続可能な開発のための教育（ESD<sup>※13</sup>）の推進

社会とのつながりや多様性を尊重し、他者と協働して身近な環境・社会問題の解決に向かう発想力・行動力を育成する教育を推進します。

※12 学校における人権教育の日常的な推進に向けて……「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」（文部科学省）をまとめた簡易版のこと。

※13 ESD……Education for Sustainable Developmentの略で「持続可能な開発のための教育」と訳される。環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれにより持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。

- 各教科等を通じた持続可能な社会づくりに関わる実践的な学習活動の充実
- 日本ジオパーク<sup>(※14)</sup> や世界農業遺産<sup>(※15)</sup>、ユネスコエコパーク<sup>(※16)</sup> 等を活用した教育の充実
- ユネスコスクール<sup>(※17)</sup> の認定に向けた研究の推進



#### ④主権者教育の推進

社会・経済の仕組みを理解し、主体的に社会の形成に参画する、自立した主権者として必要な能力・態度を育成する教育を推進します。

- 各学校段階に応じた主権者として自立するための基礎的な能力や態度の育成
- 選挙管理委員会等との連携・協力の下、「県立学校における政治的教養の教育に関する指針」(平成28年1月)<sup>(※18)</sup> に沿った政治的教養の教育の推進



模擬投票の様子

### 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H31年度	H36年度
体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	91.3%	H26	100%	
ICT活用を指導できる教員の割合	67.3%	H26	95%	100%
タブレット型端末など教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	5.1人	H26	3.8人	2.8人

- ※14 日本ジオパーク……地球科学的、歴史・文化的に貴重な地質遺産等を保全し、調査研究を行うとともに、教育学習活動やツーリズム等に有効活用する取組を行う地域のこと。大地 (Geo) と公園 (Park) を組み合わせた造語。
- ※15 世界農業遺産……国際連食糧農業機関 (FAO) が2002年に開始したプロジェクトで、次世代に受け継がれるべき伝統的な農業・農法とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システム (林業・水産業を含む) を認定し、その保全と持続的な利用を図るもの。
- ※16 ユネスコエコパーク……ユネスコ (国連教育科学文化機関) が、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的に、自然と人間社会の共生の世界的なモデルとなる地域を登録する制度。正式名称は「Biosphere Reserves (生物圏保存地域)」といい、「ユネスコエコパーク」は制度に親しみをもってもらうためにつけられた日本国内のみでの呼称。
- ※17 ユネスコスクール……ユネスコ憲章に示された理念を学校現場で実践するため、国際理解教育の実験的な試みを比較研究し、その調整を図る共同体 (ASPnet) への加盟校のこと。文部科学省と日本ユネスコ国内委員会は、ESDの推進拠点として位置付けている。
- ※18 県立学校における政治的教養の教育に関する指針……「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」(平成27年10月29日付文部科学省初等中等教育局長通知) や国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」等を踏まえ、主権者教育、特に政治的教養の教育の充実を図るために県教育委員会が策定した指針。学校における政治的中立性を確保する上での留意事項を含む政治的教養の教育の取組方針や、高等学校等の生徒の政治活動等に係る留意事項等を示している。